

立命館大学アート・リサーチセンター
文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点
「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点（ARC-iJAC）」
2022 年度 国際共同研究 公募要項〔研究設備・資源活用型〕

立命館大学アート・リサーチセンターは、日本文化の有形・無形文化財のデジタル・アーカイブを研究テーマとし、文理連携による共同研究を推進してきました。2019 年度より文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点に認定されたことを受け、デジタル・ヒューマニティーズ型の日本文化・芸術研究を国際的に推進するために、以下のとおり共同研究課題を募集します。

1. 公募する共同研究課題

(D) 研究設備・資源活用型：本センターが保有する施設や様々な設備、機器、クラウド領域などを活用してデジタル・アーカイブを構築することを目的とした国際共同研究。

＜利用可能なサービスについて＞

- データベース利用：パスワード付きのデータベース領域が利用できます。
- データベース・システム利用：資料の DB 化から、CMS（Contents Management System）を使ったヴァーチャル・インスティテュート構築まで、デジタル・アーカイブに必要なシステムが利用できます。
- クラウド領域利用：クラウド型オンラインストレージ「OwnCloud」を利用したファイルサーバー領域が利用でき、研究グループ内でのファイル共有や Web サイト構築が可能になります。
- 機器・設備利用：本センターが保有する、デジタル・アーカイブ構築に必要な機器や設備が利用できます。利用可能な機器・設備一覧は、[本センターWeb サイト](#)をご確認ください。
- データベース委託：運用停止されたオンライン DB や、ローカル環境で運用されている DB を、本拠点のネットワーク環境で運用できます。
- デジタル化委託：委託を受け、本センターが資料のデジタル化を行います。

2. 申請資格

研究代表者は原則として、国内外の大学、研究機関等（博物館、美術館、図書館等を含む）に所属する研究者（大学院生は除く）とします。

3. 研究組織

- （1）研究組織は、一人（研究代表者）または複数の研究者（研究代表者及び研究分担者）で構成されます。
- （2）本センター所属教員（専門研究員・研究員・客員研究員は含まない）を研究分担者とすることを推奨しますが、本センター所属教員を研究分担者とししない研究課題についても、本拠点のテクニカルサポートボードがバックアップしますので、採択後にご相談ください。
- （3）採択後に研究分担者を募集することも可能です。募集については、本拠点がサポートいたします。

4. 研究期間

2022 年 4 月 1 日（年度途中に採択された場合は採択日）～2023 年 3 月 31 日

5. 経費負担

研究に係る経費は、研究代表者及び研究分担者のご負担となります。

6. 申請方法

申請者は、日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点 (ARC-iJAC) 2022 年度国際共同研究申請書〔研究設備・資源活用型〕を電子メールにて提出してください。

申請書は[本センターWeb サイト](#)からダウンロード可能です。

アート・リサーチセンター Web サイト <https://www.arc.ritsumei.ac.jp/j/ijac/>

提出先：立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内 アート・リサーチセンター事務局

E-mail：r-darc@st.ritsumei.ac.jp

申請受理後、翌営業日までに受理確認メールをお送りします。受理確認メールが届かない場合は、本センター事務局までご連絡ください。

なお、募集は随時行っておりますが、2022 年 4 月 1 日から活動を開始されたい場合は、2022 年 3 月 15 日（火）までに申請書をお送りください。

7. 選考および採否通知

本センターにて審査し、電子メールにて審査結果を研究代表者へ通知いたします。審査には 2 週間程度を要します。

8. 研究成果

- (1) 研究成果については拠点の紀要『アート・リサーチ』への投稿を強く求めます。また、他の学術誌への投稿や研究成果のオンライン上での公開、データベースの拡充など、デジタル空間での積極的な研究成果発信についても積極的に取り組むようにして下さい。また、月 2 回開催している国際 ARC セミナーにおいても、成果の発表や活動紹介ができます。
- (2) 研究期間終了後に、研究成果報告書を提出していただきます。なお、研究成果報告書は本センターの Web サイト、本センターが発行する紀要等で公開いたします。
- (3) 本研究の成果物（データベースを含む）に係る著作権は、著作者・制作者・創作者に帰属します。
- (4) 研究成果物については、特段の理由がない限り、他大学・研究機関の研究者等と共有することを原則とします。

※研究課題が、データベースに登載するコンテンツについては、その利用許諾可能レベルに応じて、一般公開、他のプロジェクトへの共有の可否のコントロールができます。

9. その他留意点

- (1) 研究代表者及び研究分担者は、本センターの諸規則に従い、本センターの施設および研究設備・資源を利用することができます。
- (2) 研究代表者は、立命館大学衣笠総合研究機構の客員研究員に申請することも可能ですが、必須ではありません。
- (3) 研究代表者は、原則として、所属研究機関の了解を得た上で申請を行ってください。また、研究分担者には、研究代表者があらかじめ参加の内諾を得てください。
- (4) データベース・クラウド領域を利用される場合は、「[データベースシステム・クラウド領域利用ルール](#)」（本センターWeb サイトにてご確認ください）を遵守してください。
- (5) 研究不正等の不正行為があった場合、または、本拠点の正常な活動を阻害したり、本拠点および本学に著しい不利益を生じさせたと本拠点が判断した場合は、課題の採択を取り消しとすることがあります。

10. 問い合わせ先

立命館大学 研究部 衣笠リサーチオフィス内 アート・リサーチセンター

文部科学省 国際共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点（ARC-iJAC）」事務局 担当：白石、Emily、中村

TEL：075-465-8476（平日 9:00～17:30）E-mail：r-darc@st.ritsumei.ac.jp